

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第5回定例会

日 時 令和6年2月9日（金）午後2時～午後4時

場 所 もとまち公民館 視聴覚室

出席者

■委 員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・川上委員・江渕委員
坂本委員・矢島委員・辻委員・有馬委員

■職 員 本多公民館課長兼本多公民館長・渡辺本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪
公民館長・保谷光公民館長・久保もとまち公民館長・鎌田並木公民館長

事務局：本日は委員11人中1人欠席になります。委員の過半数の出席となりますので本日の会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：それでは定刻になりましたので第5回国分寺市公民館運営審議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日は審議に先立ちもとまち公民館の施設見学をしたいと思いますので事務局お願いします。

事務局：それでは施設見学を始めますのでよろしくお願いいたします。

≪施設見学≫もとまち公民館

1 連絡事項

（1）配布資料確認

田中委員長：どうもありがとうございました。それでは、施設見学をさせていただいたところで、議事に入ってよろしいですか。では、よろしくお願いいたします。初めに、まずは、資料確認をお願いします。

事務局：最初に、配布資料の確認をさせていただきます。まずは、本日の次第がありまして、次に、資料5－1で「第5期国分寺市公民館運営審議会第4回定例会議事録」。資料5－2で「令和5年国分寺市教育委員会第11回、12回定例会」。資料5－3で「教育7DAYSの報告」。資料5－4で「答申を受けての取組事例」。資料5－5で「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画（概要版）」。資料5－6で「第5期国分寺市公民館運営審議会（意見交換）」。資料5－7で、「令和6年度の日程表（案）」。そのほかに「けやきの樹」令和5年12月15日号と令和6年1月15日号。委員の皆様には、田中委員長のメモをつけさせていただいております。ご確認いただければと思います。

田中委員長：ありがとうございました。

（２）第４回定例会議事録確認について

田中委員長：それでは、続きまして、１番（２）第４回定例会の議事録確認ということ
で、これも事務局からよろしいでしょうか。

事務局：資料５－１が、第４回定例会の議事録になります。こちら、ご確認いただき
まして、修正がありましたら、２月２２日の木曜日までに事務局までお願い
いたします。

田中委員長：ありがとうございます。では、２２日までということですので、何かあり
ましたら事務局までご連絡をお願いします。今、何かお気づきというのは特
にございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

２ 報告事項

（１）令和５年国分寺市教育委員会第１１・１２回定例会について

田中委員長：それでは、続きまして、報告事項に参ります。「令和５年国分寺市教育委員
会第１１・１２回定例会について」ということで、事務局から報告をお願いします
す。

事務局：それでは、教育委員会第１１回・１２回の定例会について報告いたします。資
料は、５－２、そして５－３を御覧ください。第１１回の教育委員会定例会に
ついては、資料５－２のとおりですが、最後の７番目の項目で、「国分寺市教
育７ＤＡＹＳの報告について」とあります。こちらについては、毎年、教育
について考えるきっかけになることを願って、１０月下旬から１１月上旬の頃、
７日間を、「国分寺市教育７ＤＡＹＳ」と設定しております。関係課で様々な
事業を行う期間としておりまして、公民館課としては、この期間に実施した
講座等を報告しております。今回は、資料５－３にありますように、本多公
民館で小学生を対象にサイエンスショーを企画して講座を行いましたので、
その報告をしております。１１月３日に、本多公民館で小学生６７人に参加して
もらい、東京大学のサイエンスコミュニケーションサークルを講師としてお
招きしまして、科学に親しむ場を設けるということで、広いホールの空間で
数種類の大きな実験を間近で見たり、ワークショップで、自分でそのミニチ
ュア版の空気砲をつくってみたりというようなことを体験してもらいました。
写真が当日の様子です。よくテレビで空気砲という実験を御覧になった方も
あるかと思いますが、さながら同じような実験をしてもらいまして、
本当に参加者の小学生たちに楽しんでもらしまして、楽しみながら空気の
性質について学ぶことができたというようなことを報告させていただいてお
ります。続きまして、第１２回の定例会につきましては、この５－２の裏面に
なりますけれども、御覧のとおりの内容で、議案や報告がありました。これ
については、特に公民館の内容は含まれてはおりませんでしたけれども、参
考に御覧ください。

田中委員長：ありがとうございました。何かご質問などありますか。

委員：これ、東京大学サイエンスコミュニケーションというのはどういうつながりで来ていただいたのですか。

事務局：これは、担当の職員がインターネットで検索をして、この内容がよろしいのではないかとということで、来てもらったということです。

委員：ちなみに、有償ですか。

事務局：謝礼はお支払いしております。保護者の方にも非常に好評で、「次、いつやるんですか」みたいなことを結構聞かれました。

田中委員長：ほかには何かありますか。

委員：資料5-2のところの一番上のところにも、いじめ防止対策審議会ということで、具体的な事例というのは、国分寺市で何か起こっているのでしょうか。それとも、それを未然に防ぐためのこういう協議会があるという、その段階なのか。どういうあれなのかなと思って、そこのところだけ。

事務局：こちらの第1項目のいじめ防止対策審議会の答申については、学校指導課が担当なのですが、こちらについては秘密会となりまして、この時間帯、私どもは外に出ていましたので、内容はお伝えできません。

委員：要するに、それほど表面化されるまでには至ってないような段階と、そういうふうに捉えていいと。

事務局：一切内容は知らされていません。

田中委員長：もし必要ならば担当課にお聞きいただいて、多分、課長も全然知らないと思いますし。

事務局：推測では申し上げられないので。

委員：分かりました。

田中委員長：ほかはよろしいでしょうか。

（２）国分寺市議会第４回定例会について

田中委員長：では、次に参ります。続きまして（２）です。国分寺市議会の第４回定例会、これも事務局からお願いします。

事務局：国分寺市議会第４回定例会につきましては、一般質問がありまして、その中で公民館に関する質問が２人の議員より出されております。１つ目は、皆川議員から、くぬぎ教室についての質問をいただいております。４項目挙げていただいております、１つは事業拡大について。くぬぎ教室、今は市内３カ所で実施しておりますけども、さらに４カ所、５カ所と、事業拡大をするということを考えているかどうかということです。２番目は、対象者、保護者への情報提供について、対象者にどのように伝えられているのかということです。３番目は、スタッフの拡大について、どのように考えているのかということ、４番目は、くぬぎ教室に関する補助金の活用というのは、国や都が

ら何か補助金はあるのですかという質問です。最初の質問、事業拡大については、やはり、くぬぎ教室、職員だけではなかなか難しい内容で、スタッフが必ず必要なんですけれども、スタッフを増やすということから、受け入れがまたさらにできるということにつながりますので、スタッフを増やすということが今課題となっておりますということを、答弁しています。2番目は、対象者、保護者へどのように情報提供しているのですかということについては、特別支援学校の先生や関係者と連携して、これからも対象者の方に知っていただけるような広報を工夫していきたいということを答弁しています。また、スタッフ拡大については、今までもしておりますけれども、スタッフを養成する講座ですとか館内掲示、または大学や関係者との連携を今までもしておりますけれども、これからもしていきますということです。補助金の活用については、一時、国の補助金を使って、くぬぎカレッジという事業をしたことがあります。くぬぎ教室、直にいただける補助金というのは、今はないかと思うので、今後、研究したいという答弁をしております。もう1人は、尾沢議員から、公民館についての質問がありまして、今の公民館の課題は何ですかということと、複合施設における公民館専用区画の必要についてということで、今、市役所が移転した後の跡地をどのようにしていくかということで、複合施設化のお話が出ているけれども、そのお話の内容についての質問です。1つ目は、公民館の課題についてということで、コロナ禍の影響で、かなり世の中的に行動が制限された時期があり、公民館も講座や会議等、オンラインを活用せざるを得ないというようなところで、逆に、オンラインの技術を学んだというところで、対面とオンラインの両方で開催し、内容によって工夫をしています。事業、講座についての広報についても、市報やホームページ中心に広報していますが、最近、Xも活用しているんですけれども、まだまだ情報発信について工夫の余地があると思っておりますので、効果的な周知に今、取り組んでいますということを答弁しています。また、複合施設による公民館専用区画の必要性については、公民館の設置及び運営に関する基準の改正によって、面積基準や詳細な設備の規定が削除されて、地域の実情に応じて必要な施設及び設備を備えるものとされたということで、地域の実情に応じて必要な施設、設備などの弾力化が今、図られているということを説明しています。一般質問のほかに12月補正の案件を公民館課として出しておりまして、こちらについては、1つが光公民館の昇降機の更新修繕です。こちらについて、光公民館のエレベーター、油圧式ですけれども、時々、使用頻度が高まりますと、だんだん機械の動きが遅くなって、最終的には止まってしまうというようなことがあり、お祭りのときとか選挙のときとか、利用者の方にご協力いただきながら対応しているので、ぜひやりたかったんですけれども、予算はついていたんですが、コロナ禍後の需要拡大の

影響で、工期を確保できる業者がいなくて、執行の見込みがないというところで、非常に残念なことですけれども、減補正を出しております。もう1つは、並木公民館の吸収冷温水機燃焼装置修繕についてということで、こちらは並木公民館の空調ですけれども、こちらの修繕をしないといけないのですが、交換部品の納品に1年以上かかるということで、2年越しの契約をしないといけないということで予算措置したんですけれども、さらに急激な物価高騰によって、その予定額を再設定しないといけないということになりましたので、その限度額の再設定と、また5年度は作業に至るまでにはいきませんで、契約のみをさせてもらって、前払金が発生する予定でしたが、6年度、修繕が終わって一括払いにすることによって調整できましたので、5年度分、前払金の予算を減補正しまして、6年度に一括払いできるような予算に組み替えるといった提案をしたところでございます。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。今のことについて何かご質問などありますか。複合施設の問題は今日も議題にこの後、入っていますので、またそこでも意見交換できればと思います。

（3）各委員からの報告

田中委員長：では、よろしければ、次に移りたいと思います。2番の報告事項の（3）です。各委員からの報告とありますが、これは初めに、坂本委員から、都公連の委員部会の関係の報告をいただくのと、それから、その次に1月26日に杉並区のセシオン杉並の見学をしましたが、そこへ行かれた方、それぞれ感想などを一言ずつおっしゃっていただければと思っております。では、まず坂本委員、よろしいでしょうか。

委員：全く聞いていませんでしたんで。

田中委員長：聞いていませんか。事務局からお伝えしておいたほうがいいですね。

委員：研修会のお話ですかね。

事務局：都公研の。

田中委員長：都公連の研究大会です。

委員：都の研修会のお話ですよ。研修会は、僕は、個人的には。

委員：2月3日の件です。

委員：違うのですか。

事務局：委員部会として、国分寺市の代表で出席されているという、「どんな委員会でしたか」というような様子をお知らせいただければありがたいと。

田中委員長：委員部会全体の。

事務局：委員部会。坂本委員しか出席されていないので、今までどんな感じで進められていたのかということで、内容的に、2月の研究大会に向けてのお話をしていращたということであれば、その報告で大丈夫です。

委員：突然なので、話がまとまらないかもしれませんが、一応、都公連のほうは出させていただいて、前回も多分、若干お話しさせていただいたかなと思うんですけども、現状、各市、近隣の9市ですね。国分寺含め今、9市の代表の方が参加されて、それぞれの市の課題ですとか等々をご紹介されながら、あと、市報を毎回、持ち寄りをして交換をしまして、いろいろ、この間も並木公民館のほうに私、前回いただいた分は全部持っていったんですけど、国分寺のほうでの市報だったり、公民館だよりだったりの作成に非常に参考になるのではないかなというところもあったんで、そんな資料も交換したりしながらお話をしています。相変わらずやっぱり2つ大きな問題は、1つは、前回もお話ししました今、9市ということで、従来12市ですか、あったところから、また減ってきていますよねという中で、今後どういった運営をしていくのかというお話が議論としては1つありました。やっぱり、声かけをしながら参加していただける市を増やしていこうという方向で、いろんな具体的なアクションプランというか、計画を立てていこうというのが1つ。これは従来からの大きな課題だと思うんですけど。もう1つが、この研究大会の準備についてということで、お話し合いをしまして、研究大会については、国分寺の本多のほうも会場として、私も個人的には直接参加できなかったんですけど、その準備で、当日も2時間ほど、国立の公民館のほうに行きまして、国立の公民館は参加者80名ということで、国分寺は50名ぐらいですか。正確には分からないんですが。

田中委員長：合計で80ぐらいありましたか。

事務局：国分寺は、第1分科会が全部で57名。第2が33名ぐらいです。

委員：数的なことは、国立の方々が非常に「うちのほうが多い」ということで歓声を上げておりました。それが何だという話なんですけれども。ただ、準備する中で、円卓みたいな折りたたみの。「えんたくん」と、丸い段ボールの上に紙が敷いてあって、それを皆さんで、講演をお2人聞いた後に、それを膝の上に置いて80名の方をいろんなグループ分けして、その講演について感想だったりいろんな意見を交換しましょうということを、その「えんたくん」というやつに、記録もするらしいんですね。だから、記録もとらなくていいとかいうお話で、もの珍しくはあったんですけど、その結果がどうだったかというのは、会議の中には入れなかったんで、準備段階でそんなものもやっておりましたということですね。非常に盛況な感じで研究大会は行われたのではないかなというふうな印象は持ちました。以上です。

田中委員長：どうもありがとうございます。これから、委員の方にご報告いただくときは、事務局から事前に、こういう問題で、何分ぐらいでとおっしゃっていたいたほうが心の準備もできますのでいいと思います。

委員：毎回ということであれば、そのつもりでおりますが。

事務局：委員会がある直後の、この会がある場合はお話しいただくとありがたいです。

委員：分かりました。自覚しておきます。

事務局：ありがとうございます。

田中委員長：よろしくお願いします。それでは、続きまして、杉並区の管外視察について、まず、事務局から概要をご説明お願いできますか。

事務局：管外視察について事務局から報告させていただきます。1月26日、午後1時30分からセシオン杉並に行かせていただきまして、そこで管外視察をさせていただきました。ご参加いただきました委員の皆様、お疲れさまでした。今回、セシオン杉並の方は公民館ではなくて、社会教育センターということではありましたが、同じく社会教育を所管する複合施設というところで、公民館の今の移転のお話も出ている中で、何かしらのヒントになるかなということもありまして、笹井委員からのご推薦もありましたので、設定させていただきました。今回、規模的には、大分大きいところだったので広いところではありましたが、様々見学したと思いますので、参加された委員の皆様から一言いただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。

田中委員長：ありがとうございます。では、どちらからいきましょうか。この列で参加された方というのは、辻委員と矢島委員。では、お願いします。

委員：今、お話ありましたように、くくりが違うというか、ですけども、びっくりしたのは、まだ新築して何年もたっていないのかなと、大規模改修したというのをよく理解していなかったのも、と思うぐらいとてもきれいで、広々と敷地もすごく広いし、元杉並第十小学校の跡に建てたということで、実は、直接関係ないんですけど、杉並第十って、校舎のつくりがとても有名な。私、元の職場の校舎の改築に関わっていたもんですから、とても有名なあれだったんですけども、見学した施設もとても立派で、この間の、この後、議題になる会に結局、私、申し込んでいなくて参加できなかったんですけど、夢を持ちたいなといつも思っているんだけど、あの建物が、本当に夢が全部包含できているかどうか分からないけれども、遊びの部分もあるし、とても羨ましいなと思って、この後の話し合いにうまく反映させて、何か盛り込んでいけたらいいなという感想を持って帰ってきました。ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。では、矢島委員、お願いします。

委員：感想ということなんですけれども、やはり国分寺は箱物が少ないので、例えば学校の連合音楽会とか合唱コンクールやるときに、立川の施設を借りたりとかしなくてはいけないんですけども、杉並は2つも。荻窪にもありますし、ここにもあるなというところで、羨ましく感じたんですけども。感

想から言いますと、所長さんの説明がとても分かりやすかったのが。やっぱりいろんなことが分かっていて、いろんなことを考えて施設というのを建てられているのかなというのはよく説明を聞いて分かりました。まだ不勉強なんですけれども、そういったところを1つ1つ吟味していきながら、こちらの会議に生かしていきたいなと思います。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。こちらの列で松田委員、お願いします。

委員：視察させていただき、ありがとうございます。本当に立派な施設でびっくりしました。いろんなところが充実していたし、バリアフリーになっていたりとか、とてもいいなと思ったんですが、ただ、図書館が一緒についていないというところが、私は、図書館があれば、もっとみんなが気楽に行ったりとかできる。あまりにも立派過ぎてちょっと引いてしまうのではないかなという気が、私の感想としてはしたんですけれど。ただ、あれだけの、防災のこともちゃんと考えてあって、すごくすばらしいと思いました。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：私は生まれが高円寺で、高円寺から国分寺に引っ越してきたんですけれども、そのときに感じたのは、行政の教育水準というか、教育に対する行政の考え方というのは、杉並のほうが、国分寺よりかは大分力が入っているのかなというのを感じて。そのまま今回の施設見学も感じたんですけれども、逆に国分寺のほうは、緑が豊かで自然が豊かだという感じがして、それはそれなりにうれしいんですけれども、今回の杉並のほうの施設も、施設そのものはすごく立派なんですけれども、見ていて緑化スペースがすごく少ないなという感じで、館長さんの説明でも記念樹のスペースはとってしまいましたよと。記念樹は面倒くさいのでとってしまってもいいかなと思うんですけれども、やはりもう少し植栽、植木鉢の木は置いてありましたけども、やはり国分寺は自然があるんで、公民館にそんなに自然が要らないかもしれないですけれども、杉並のほうは、逆に自然が少ない。公民館にもうちょっと緑化スペースあってもいいのかなという感じは受けました。もう1つは、専用スペースのところ、2階の奥まったところにあって、前は1階にあったような話をしていて、やはり1階にあったほうが公民館としてはうれしいなというのをポロッと言っていたんで、やはり今度、新しくできる複合施設の公民館絡みの受付というのは、できれば1階につくってほしいなという感じを受けました。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。あとは、よろしかったでしたか。江渕委員とか川上委員。

委員：最初の印象がすごく明るくていいなと思いました。やっぱり、市内の公民館に行きますと、あそこまでの明るさはないなという感じで、天井も高かったですし、明るくて、あそこまで行ってみようかなという感じはするんです

が、ただ、社会教育施設ということなので、しょうがないのかなと思ったんですけど、もうちょっと、例えば親子連れですとか、小学生とか中高生の居場所にもなるようなところがあるといいなというふうには思いました。大人から高齢者向けなのかなというのは残念だったという印象を受けました。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、鈴木副委員長。

鈴木副委員長：セシオン杉並を見学した翌日がワークショップだったものですから、すごく助かりました。何かというと、いろいろ参考になったことはあるんですが、地下の利用の仕方で、もともと国分寺市の提案では、地下は駐車場のみということで、武道場を地下にやるとかということについては、そういうのはもうできないというような話だったんですが、体育館が、杉並のセシオンの場合は体育館が地下にあって、それで質問したんです。「空調とか湿気とか大丈夫なんですか」と言ったら、それは全部体育館専用でコントロールできているし、もちろん天井高くしてあるしということで、大丈夫なんだという話を伺いましたので、その提案をワークショップですることができたんですね。それで、駐車場から即武道場に入れる。道具がすぐ搬入できるわけですよ。武道場ではなくても、何かそこでイベントとかするにしても、搬入搬出が楽ですから「いいんじゃないか」ということで、ワークショップのグループの中で言いましたら、非常に皆さん、共感してくださいまして。たまたま私がグループ代表で発表することになりましたから、それを力説しました。それで、あともう1つは、1階に公民館と市民との交流の場所が欲しいよねということが、さっきどなたかおっしゃいましたけども、セシオン杉並でもそういう話がありましたので、ぜひ1階にそういう場が欲しいのだということだとか、それから、あとは複合施設とかというのがイメージできていなかったんですが、私が、セシオン杉並の見学で少しイメージができるようになったんで、とても助かりました。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。あと、笹井委員も行かれたのですが、今日ご欠席なので、また機会がありましたらお聞きしましょうか。私のほうから、簡単に2点ほどですけれど、1つは、施設そのものではないですけど、先ほどもお話が出たように、杉並区の場合、社会教育が随分、かなりきちんと、いつているんですね。おそらく、社会教育主事の方が4、5名いるので、やはり教育委員会の中での社会教育に対する見方がかなり明確にあるんだと思います。多摩地域は、公民館があるんですけど、社会教育主事が配置されている自治体が極めて少なく、ほとんどないんです。ですから、そのあたり、専門職が本庁のほうに配置されていないというのが影響あったかなという気はしています。もう1つ、施設のほうは、後ほど恋ヶ窪公民館の複合施設化のお話のときに、またお話ししたいと思います。以上です。では、ありがとうございます。参加されていない方から何かお聞きしたいことはありま

すか。大丈夫でしょうか。感想だけ聞いても分かりにくいかもしれませんが、いただいた資料は欠席の方にもお渡しはできますか。全部は難しいかもしれませんが、簡単なパンフレット類とか。もしなければ、それをコピーでもして、ご欠席の方にもお渡しいただけると。

事務局：分かりました。

田中委員長：それでは、報告事項は以上でよろしいでしょうか。

3 協議事項

(1) 第4期答申を受けての取組事例について

田中委員長：では、次に協議事項に入ります。2つありますけれども、1つは、従来から懸案事項になっていました第4期の答申を受けて、各館でどういう取組がなされたのか。それを、今日はいよいよ各館長さんに報告をしていただきたいと思います。それでは、資料については、資料の5-4ですね。これを御覧になりながらお願いしたいと思います。では、各館からお願いしていいですか。では、どちらから。

事務局：資料の順番でよろしいでしょうか。最初、本多公民館の資料となっておりますけれども、本多公民館は地域会議というのを持っておりまして、学校や消防署、そして社会福祉協議会とか、地域包括とか、学校のPTAの方とか、七小、二中、三小の校長先生、副校長先生とか。裏面を見ていただくと、関係していただいている主な皆さんの図があるんですけども、必要に応じて、プラスアルファ、参加していただけるという、そういう会議になっておりまして、年に一度、皆さんでひとつ事業をして参りましょうということで、地域協働事業ということを年に一度行ってきております。公民館が昭和38年にできまして、ちょうど今年度、令和5年度で60年たちまして、それを意識しまして、今回のテーマは、「60年前と今」。今までは、近隣の学校の周年行事に合わせて、それを祝う会みたいなこともしていたんですけども、実際に皆さん来ていただいて、「見て 遊んで 楽しんで」というテーマで、いろいろな実施内容を今、企画しております。答申の指摘事項としましては、公民館同士及び他の施設との連携ですとか、公民館と地域の運営に関する諸団体との連携、公民館と学校との連携、公民館と地域コミュニティとの共催講座ということなんですけれども、まさにこの地域会議で、様々な団体とつながり、企画している事業です。これから3月10日に向けて今、最後の詰めをしているところです。今回は第七小学校も合唱で参加していただきました。今回は二中の吹奏楽部に来てもらって演奏してもらおう。また、本町のお囃子の皆さんに来てもらって、お囃子体験も含めてやっていただき、いろいろな部屋を使いまして、昔あそびですね。百人一首、七小の校長先生に百人一首を読んでいただくというようなこととか、写真と地図を使ったスタンプラリー。

今昔の携帯をずっと持っていらっしゃる方がいるので、持ってきていただいて、どれだけ、今と昔と変わってきたかというのを、クイズをしながら振り返ってもらうとか。あと、それぞれの団体の紹介とかです。あと、三小、七小、保育園、公民館、いろいろなところからの子どもたちの作品を展示してもらうとか、今、既に館内に掲示しているんですけども、みんなにメッセージを書いてもらって、その紙、大木なんですけれども、そこに貼ってもらって、お花がどんどん満開になっていくというようなイメージのメッセージボードをつくって、皆さんにメッセージを書いてもらっているということをしているという企画を今、しておりますので、答申にいただきました指摘の、該当する事業として、この1事業を、今回、ご報告いたします。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。答申を受けて、特に意識して今回、地域会議を運営しているという点は何かございますか。

事務局：やはり、公民館で関係する皆さんが集うというところがとても大事だと思っています。特に学校関係の皆さんと地域の方がつながって、それがまた、さらに、学校に消防署の方に行っていただいたりとか、ここから顔見知りになってつながっていくという拠点となればいいなということで、非常につながりを意識して、前年度以上にファシリテーター役を頑張っているところですよ。

田中委員長：分かりました。答申に後押しされ、ますますこの事業を発展させようという意気込んでいるという。実は、私も今回、この地域会議に公運審として参加させていただいていて、毎回出ているのです。前回、1月の会議だけ、どうしても仕事が終わらず欠席させていただきましたけれど、皆さん、とてもいい感じで交流して、情報交換の場になっているんですよ。今の答申との関係でいくと、特にPTAの方で元気のいい方が何名かいらっしゃって、その方がこの地域協働事業の企画のときに、すごく前向きな提案をしていただいたりというのがあって、いいなと思っています。よろしければ、3月10日、公運審の方もお越しいただけるとありがたいです。

事務局：そうですね、ぜひお待ちしております。

田中委員長：チラシができたらくここでも配るようにします。

事務局：そうですね。ありがとうございます。

田中委員長：ありがとうございました。では、まずどうしましょう。5館、ずっといきましょくか。それとも今、気づいた点だけ質疑応答やりましょくかね。深い議論はまた後にして、まずは今、ご報告聞いて分からない点とか、何か確認したい点があれば、若干の質疑応答の時間をとりましょくか。ありますか。なければどんどんいっちゃいますけれど、特にあれば。

委員：地域協働会議は毎年1回やられているんですよ。

事務局：協働事業です。

委員：協働事業。すごいですね。

事務局：続けたいと思います。

田中委員：よろしいでしょうか。では、資料の順番でよろしいですか。恋ヶ窪公民館。

事務局：資料の3ページになります。恋ヶ窪公民館、全部で5つの事例を挙げさせていただきます。第4期の答申の中で、情報であるとか、PRであるとか、地域であるとか、学校とのつながり、ターゲットの明確化というところがありましたので、そういう観点から、その事業について取り出させていただきます。答申に基づいてプラスアルファした事業の報告をさせていただきたいと思います。まず1つ目です。答申の12ページにあります「公民館と地域の運営に関連する諸団体との連携」というところで、今まではやったことがなかったんですけれども、地域の青少年育成団体が近隣の学校、中学校の校庭を借りて子どもまつりをやっていたんですね。それは本当に地域だけの祭りであって、公民館は一切関わってはいなかったんですけれども、やはり地域との連携であるとか、学校との連携、子どもたちとの結びつき、公民館の周知ということで、この地域、「青少年育成中央地区委員会まつり」に参加させていただいて、共催という形で参加させていただいて、物品の貸出しであるとか、準備であるとか、そういうところから関わらせていただいて、また、1つブースを貸していただいて、そこで、公民館の事業の報告であるとか、PRであるとか、公民館クイズであるとか、そんなことをやらせていただきましたので、今まで公民館に参加されない子どもたち、親御さんも、お祭りを通じて公民館を知る機会になったのではないかなというような事例になります。次が答申13ページ、「公民館と学校との連携」です。恋ヶ窪公民館の鈴木まき子副委員長も関わっていただいているとおり、特に九小の学校とは、同じ敷地にありますので、密に連携をさせていただいているんですけども、昨年以上に連携をさせていただいて、コミュニティスクールとの共催事業という位置づけで、公民館まつりの1つの中で、共催事業をさせていただきました。「ハリー・ポッター」のハグリッドの声をやられている声優さんが市内にいらっしゃって、当日その方を招いて、その方は「キングダム」なんか、子どもたちも好きな声もやっているという方らしくて、子どもたちにもお母さんたち、父兄の方にも人気。名前を見ると、「ああ、あの方だな」という方で、人気の方で、それまで、声優になるための振り返り、今までの経過であるとか、「諦めちゃいけないよ」ということを、参加した子どもたちに切々とお話ししておりました。また、声優についての成功体験とか、そんなものも子どもに指導いただいたというのは、これは、九小CSの学校との連携の事業になります。裏面4ページ目です。答申の16ページにあります、「連携による情報の収集・共有と発信」ということで、今回、お祭りを出させていただきました。今回、50周年記念のお祭りということで、内容的には大して変わりは

ないんですけれども、今まで商店会との連携ってなかなか難しくて、特に恋ヶ窪公民館はこれから複合施設になるにあたって、恋ヶ窪地域の商店街とどれだけ仲よくやっていけるかという部分も1つ、大きなポイントだと思いますので、地域の市役所通りも街路灯に、全部、商店会が持っている電柱というか、そこにフラッグを全部、公民館祭のフラッグをバースと、府中街道から、向こうはテニスコートまで、全部で20本以上つけさせていただくということで、情報の提供という形でさせていただきました。なかなか、コロナ禍において、商店街の活動が難しいということなので、今回のお祭りでは商店会とのリンクはそれしかできなかったんですけれども、次年度以降はもうちょっと踏み込んだ連携をしていくことで、恋ヶ窪地域の連携になるのかな、発信になるのかなというふうに思った事例です。次30ページ、「ターゲットの明確化」。若干、皆さんの諮問とは違うところなのかもしれないんですけれども、やはり公民館事業として、なかなかターゲットが明確にされていなかった。「誰でもいいよ」というような部分での講座が多かった中で、恋ヶ窪公民館では、お父さん応援講座というのを毎年やっていたんですけれども、さらにターゲットを明確化させていただいて、30代から50代のお父さん向けのコーヒーであるとか、キャンプであるとか、そういうことを中心とした講座を行いました。やっぱり同じ趣味を持っているお父さん、男性の方が集まると、普段、無口な男性でも、同じ趣味だと、かなり意気投合していろんな質問をされているという形になりましたので、今後、公民館に来られないお父さん世代をなるべく取り込んでいきたいなと思っています。ちなみに、このコーヒーの講座のコーヒー屋さんは、もとまち公民館のすぐ近くにある、国分寺街道沿いにある、ここから歩いて5分ぐらいのコーヒー屋さんの店長さんをお願いして、来ていただきました。最後ですね。答申21ページになります。

「講座に参加するだけでなく、活躍の機会をつくり」ということで、これは国分寺に不登校の関係の団体の方がいらっしやいまして、その方の持ち込みというか、相談の企画になりました。やはり今、不登校の方々が多く膨れ上がっている中で、どうしたら支援者が指導できるかという問題を抱えているというようなものも相談でいただきまして、その方々が、先生も選び、当日の進行もしということで、ポスターをつくっていただきながら、そういう部分での講座に参加するだけでなく、公民館を自分たちの活動の場として使ういい機会になったのかなと思って、以上5点を報告させていただきます。

田中委員長：ありがとうございました。答申を受けて、随分、新しい試みをされたということで、素晴らしいのではないかと思います。特に、この間、複合施設のワークショップで、複合施設になった場合に地域社会とどういうふうに関係を持つかというのがテーマの1つだったんですね。今の青少年育成のところの初めて共催をしたとか、商店会と連携してやったとか、やっぱり地域と

連携しながら外に出ていく。先進的な試みをやっていただいているので、これは特にやっぱり公民館としてアピールしたいですね。複合施設は、もう公民館が中心となって地域とやっていますと。もう既にこういうものもやっているんだというのを、ぜひ、今度、教育長ともお会いするので、アピールしたいと思います。ありがとうございます。何か今、事実関係のご質問などありますか。よろしいでしょうか。では、続きまして光公民館、お願いします。

事務局：光公民館の取組事例としまして、「あつめて ならべて 組み立てて」ということで、これは、答申の公民館の地域の運営に関連する諸団体との連携というところにかかってくるものになります。こちらは地域の小学生が、公民館・児童館にあるレゴブロックやカプラなどを使ってそれぞれが作品を広い室内でのびのびと自由につくる機会とするものです。最後に、それぞれがつくった作品を並べて、1つの大きな作品に仕上げるというものです。特に外部講師は依頼しませんで、公民館・児童館の職員と中学生から18歳以下のサポーターを募集して協力を得ております。ブロックで立体作品をつくることで、想像力・創造力を養い、空間認知能力や作業への集中力を高める機会とするものです。児童館との連携を通した関係づくりと、児童館利用者にも公民館の事業について知ってもらうきっかけとするものです。講座を通して、参加者同士やサポーターとの異年齢での交流を深めるというものでございます。紙面に載せるのが間に合わなくて、口頭での説明になってしまうのですが、私も、昨年4月に参りました。そのときに第1回の審議会の諮問の案を拝見させていただきある程度読み込んで、連携ということがキーワードであると思い、それを翌日、光公民館や図書館スタッフにポイントを押さえて情報共有をしました。講座の企画は1人ではできないので、メンバーみんなで作るものなので、全員が同じ方向を向いて、事業を行う方向で進めました。その上で、映画会を開催しまして、これは、児童館と共催で、一般の子どもたちを集めて行う枠と、児童館の先生と一緒に協力して、児童館の子どもたち向けという枠を設けさせていただきました。あともう1つがこれからの予定になるのですが、3月に「ひかりナイトツアー」という企画を予定しておりまして、これは公民館と光図書館とひかり児童館の共催で行うものです。プラス、実行委員としまして西地区委員の方や公民館運営サポート会議委員のメンバーや、あと地域の、二小の父母のOB「わになってあそぼう」という団体や、そういった方々も協力して行うものです。16日の夕方から、各部屋にブースを設けて、テーマを設けてあります。タイムトラベルということで、いろんな時代の部屋をつくって、古代とか平安とか江戸時代とか、そういった部屋をつくって、クイズを解きながら、最後にホッチを見つけたら終わりという形になる。募集は30人ぐらいで考えていて、まだやった

ことがないので、どうなるか分からないのですけれど、4年前にやってからコロナで中止になってしまって、経験者がいないんです。実行委員の中に、多少知っている人がいるので、何とかなるかと思うんですけれど、そんな形で予定をしています。あと、連携と言えるかどうか分からないのですけれど、ひかりナイトツアーについては、チラシとかで広報するのですけれど、私、国分寺二小の学校運営協議会委員をやっているんで、そこで、この企画の話をしたところ、チラシを持ってくれば、心よく配ってくれるという、校長先生からのお話を受けることができました。それともう1つ、八小のコミュニティスクールのメンバーでもありまして、そちらのほうはふた月に一回は出ているんですけれど、学校のお手伝いをするということで、簡単なものとして、本の読み聞かせができるということでやっています。6月には6年1組に行きまして、その後、基本的にはクラスの保護者に欠員が生じた場合、呼ばれるんですけれど、今回もオファーがあって、実は今日あって、行こうと言ったところ、残念ながら、どの辺の地区だったか、インフルエンザで、学級閉鎖で、申し訳なかったんですけれど、また次回にやろうかなと思っています。でも、やることによって、中にいるだけでも、外を見るということも大切だと思うので、学校の様子も、行っただけでも、朝の見守りの様子とか、正門に校長先生が立って、子どもたちに「おはようございます」と挨拶しているところとかも見られたのも、やっぱりそういうところは、直接館の運営には関係ないんですけれど、いいものが見られたなと思っています。連携とは少し外れましたけれど、光公民館は以上です。

田中委員長：ありがとうございました。ポイントは答申の柱の1つが連携だったですの
で、今年度は連携に特に力を入れて、幾つか個々にという捉え方でよろしい
ですか。

事務局：そういうことでお願いします。

田中委員長：ありがとうございます。感想なんですけれど、このブロックで「想像力・
創造力を養い、空間認知能力」とあるのですが、この何年か前が、子どもた
ちの能力を認知能力と非認知能力に分けるやり方というのが時々あって、認
知能力というのはテストでなんか数値化できるような、それが認知能力と言
われていて、非認知能力は、数値化がなかなか難しいけど、人間としてとて
も大事な能力というので、例えばこういう想像力とか、空間をどういうふう
にするとか、努力するとか、思いやりとか。思いやり能力ってちょっと変で
すけれど、要するにそういう部分ですね。学校はどうしても認知能力が、か
なり中心というか、それがまず大事な部分ですけれども、社会教育のほうで
は、この非認知能力をこういう形で養成できますというのは、1つのアピー
ルになるのではないかと思います。学校の先生方には的外れかもしれませ

んけれど。では、皆さんから、何かご質問などありますか。よろしいでしょうか。では、続きまして、もとまち公民館、お願いします。

事務局：先ほど廊下で話したことが、ほぼ全てという感じなんですけれど、せっかくなので、先ほどの地図を使った中学生の講座づくりの一枚、写真のほうで、上には地図が載っていますけども、その下に、講座の企画案を練ったときの様子が、板書ですね。書かれています。実際に今度3月やるのは、小さいときにお読みになったと絵本に出てきたカステラ作り、大きいフライパンにカステラがポコッと乗る、焼く。あれをじっくり焼くと。いや、真面目に言うと40～50分焼かなければいけない大変なやつなので、それをやろうかなというふうに思っています。次のページなんですけども、地域会議と一緒に、コロナ禍前までで全部で13回、14回ですよ。ファミリー運動会というのを地域でやってまいりました。とてもいいもので、和気あいあいとやれていたんですけれども、ちょうどコロナ禍、見直しを考えた時期にコロナがやってきて、ちょうど4年空いてしまいました。その間何があったかという、一小的PTAのほうも、かなりPTAの委任に絡んだ話もあって、なかなかPTAの役員さんも決まらないということが起こったり、町内会のほうでもいろいろ加入率の低下だったり、世代の交代、なかなかうまく進んでいないかという話もあって、正直な話、もとのままのファミリー運動会でやるのは正直困難だろうというふうに思っております。では何もしなくていいのかというのは違うという動きもあり、ちょうど6月、ファミリー運動会はもともと6月だったので、6月の日曜日、梅雨の時期でもあるので、多世代交流みたいなことを公民館、児童館、そして老人福祉施設であり、いろんな地域の高齢者の方が集まるさわやかプラザもとまちというのがここにあるんですけれども、その3つが組んで、子どもを軸にした多世代イベントができないかなという形で準備をしているんですが、なかなかという感じで、何とかしなければいけないなというところで、検討準備を開始したというところですよ。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。マップづくりは先ほど見せていただいたんですよ。ありがとうございました。何かご質問はありますか。よろしいですか。では、最後になりますが並木公民館。

事務局：並木公民館からは4つご報告いたします。1つ目が、「児童館の子どもたちの公民館体験」ということで、児童館のほうから提案があったんですけれども、公民館に慣れ親しんでもらうために実施をいたしました。並木公民館まつりや並木公民館利用グループの活動日に児童館職員が子ども達を連れてきて、グループの舞台発表を見たり、活動を体験したりしました。実際に、祭り以外で活動体験にご協力いただいたグループは、社交ダンスのグループにご協力をいただきました。お囃子のグループにも受入れはしていただけると

ということだったんですが、児童館との調整がつかず、こちらはまだ実現に至ってありませんが、こういったことをいたしました。2番目が、「公民館利用者が企画・チラシ作成も行った講座」ということで、「託児付き講座 木の实 たっぷり 手のひらサイズのミニリース」ということで、こちらは保育室の利用グループからリースをつくる講座をしたいという要望がありまして実施することとなりました。当初はグループから講師についても、こういった講師でやりたいということで提案いただいたんですけども、リースの材料費の金額が折り合わなくて、実際にはその講師ではなく、別途職員が子育て円卓会議出席者を通じて講師を紹介してもらい、実施することになりました。ただ、実際に決まった講師の打合せにもグループの方が出席して、講座のポスターもグループの方が作成したものです。それがここに載っているミニリースのチラシになります。3つ目が、「気軽に参加できるロビーを活用したハロウィン企画」ということで、学習支援事業の「星のを見つけ方講座」の講師の方から、ハロウィン用のかぼちゃを公民館で飾らないかという提案をいただきました。講師からもジャック・オー・ランタンの製作ができる方をご紹介いただきましたので、公民館のロビーに展示することにしました。展示している様子がこの下の写真になります。実際には、かぼちゃだけではなく変わった形をしたさつまいもと一緒に持ち込まれまして、それらを単にロビーに置くだけでは味気ないため、ハロウィンの雰囲気を感じられるパネルも作成して、白紙のお化けの形の用紙も置いて、来館者の顔を描いて貼るというような企画を実施しました。親子から中高生まで幅広く参加してくれて、予想を超える数のおばけが描かれました。講座や行事という形式にとらわれず、気軽に参加できる企画は公民館に親しみをもってもらうきっかけになると感じました。変わった形のさつまいもを、来館したときに見た方は、立ち止まってその話をしたり、職員に話しかけてきたりと交流も生まれるきっかけとなりました。ここには書いていないんですけども、この企画がよかったということで、今後も何かしたいねということで、1月は水墨画の団体の方をお願いをしまして、龍の水墨画を書いてもらって、1年の抱負を貼るというような企画も実施しました。干支については、毎年どこか絵の団体をお願いして継続していきたいなというふうに職員の間では話をしています。4つ目、「図書館課との連携」ということで、これまでも図書館に講座のポスターやチラシを配架してもらって、講座に関連する図書のコーナーは設けてもらっていたんですけども、これに加えて、公民館と図書館の講座や行事、休館日などを1つのカレンダーにまとめて、両方で同じカレンダーを使って、2カ月分裏表の形式なんですけれども、それを配架して分かるようにしています。

田中委員長：ありがとうございました。聞き逃しかもしれませんが、児童館の子どもたちの公民館体験って、これは初めて。

事務局：そうですね。児童館の意図としては、子どもまつりをするまでもうちょっと公民館に行く道を知ってほしいとか、そういったことも。並木と新町児童館の間はすごく近いわけではないので、公民館自体を知ってもらうとか、慣れておくということがいいのではないかとということもあって、来てもらうということをやってみました。講座までに、講座に参加してもらうというのは、なかなかそのときの人数が児童館のほうで制限できないということだったので「児童館、来てみて」とかという、そういうレベルにはとどまっているんですが、そのようなことを実施しております。

田中委員長：分かりました。答申の作成プロセスでも、まずはやっぱり地域の人に公民館を知ってもらうとか。前期に出席された方、思い出すでしょうね、ゴレンジャーとかですね。5つ館があるから、ゴレンジャーという言葉で売り出してみようとか、そんなことも話題に出ましたけれど、今みたいに慣れ親しんでもらう、とても重要です。それでは、これについてどうでしょう。並木公民館について、何かご質問ありますか。よろしいでしょうかね。それでは、それぞれ今、答申を受けて、いろんな試みをされているのを聞かせていただきましてありがとうございました。私の印象ですけど、全体として、この連携というところですね。公民館が中に閉じているのではなくて、外に出て、外とつながりながらやろうという。連携に対して、新しい試みをそれぞれ、さらに、今までもやっていらっしゃるんでしょうけれど、さらにやってみたというのが印象に残りました。それともう1つは、ターゲットを子どもに焦点を当てた事業を、随分、今日、紹介していただいて、それも連携としては、児童館との連携とか、学校との連携というのがベースにあるんだなという気もしました。ですので、答申を受けながら、連携で、しかもターゲットは子どもという形が、これから、公民館のあり方として進めていけるのかなという印象を持った次第です。さらに今、思ったのは、この答申を受けて、初めて答申を見て、じゃあこれから何かやろうかと考えたら、とてもではないけれど、今年度、こんなに企画できないですよ。おそらくこれは前年度からアイデアがあつてのことだと思うので、各館長さんが答申をつくるプロセスにいつも参加しておられて、一緒に議論しているので、こうやってスムーズに答申の成果を事業に生かせるのではないかと思います。それでは、全体を通して、ご質問でもご意見でも、今期、何か答申のようなものをつくるとしたら、どういうところに焦点を当てたらいいのかというアイデアでもいいんですけれども、何かありますでしょうか。

委員：もう既に、いろいろ資料を拝見すると、いろんなもう取組をやられている中で、今、お話を聞いて、なかなかお忙しい中、難しい中、新しい取組とか、

あとはプラスアルファの取組とかいう形で答申を生かしていただいているんだなということで大変うれしく思ったんですけども。施設、公民館、それぞれのやっぱり施設的な得意な分野とか、例えば並木の陶芸ですとか、光の音楽ですとか、施設的な得意な分野とプラス、今、伺っていて、館長さんの得意な分野があるんじゃないかなと思ひまして。恋ヶ窪の、たしか学校のほうですか。いろんなこれまでのご経歴の中で、関係が強いというか、たくさんありますと。館長さんの得意なところを遠慮なく発揮されて、そこで外とつながっていくということも展開されたらいいんじゃないかなと。やっぱり所詮、人と人のつながりなんで、「初めまして」からやると、なかなか大変だということもあると思いますんで、お話を伺いながら、施設的な得意分野、それから館長さんのご経歴の中の得意分野みたいなのを生かして、プラスアルファの企画。それから、できればまた新たな企画みたいなことをやっていただけるとすごくいいなというふうなことを思いながら伺っていました。

田中委員長：ありがとうございます。確かに私も感じるのは、今、国分寺市は、いわゆる専門職採用をしていませんけれども、そういう意味では、館長さんも、特に大学で社会教育史をとったから今こうやってきているというよりは、今、館長になられてからいろいろ試みていると思いますけど、それぞれのよさを生かしながら、とても前向きに公民館事業の特色を出そうと、いつも試みていらっしゃるの、とてもいいと思いますよね。ですから、そういう個性を、館長さんの個性も発揮していただけるというのは、本当に私も今お聞きして痛感しました。館長さんから何かおっしゃることありますか。

事務局：褒められてうれしいんですけど、館長って本当に飾りみたいなものも一部あったりするんで。ただ、公民館には専門職の方がいて、その方も基本5年ぐらいは1つの館にいていただけるという部分で、その方々の蓄積が、本当に館長、私なんかのヒントになったりとか、しているのかなと思っているので、そこは正規職員としての有資格者ではないんですけども、長く携わっていただいている専門職がいるということで、各館そういうふうになっているのかなと思って。その方が異動すると、そのままその方が違う館にその事業を持っていったいただけるので、ただ持っていくだけではなくて、各館に合わせたような形でひねっていただいているということで、広がっていくのかなと思います。以上です。

田中委員長：館長と専門職の相互作用というのがとてもよく出ているという感じですよ。最後に、どうぞ。

鈴木副委員長：付け足しをしていいですか。恋ヶ窪公民館と第九小学校とのCSに関わっているの、それから見えてきたことがあるんですが、公民館が地域の人たちの協力を得て、地域に広がっていくだけではなくて、そういうつながりを通して第九小学校のCSを動かしてきているというのがあるんですよ。どう

ということかという、次年度のＣＳのメンバーに、商店会の会長さんに入ってもらおうというのは、ＣＳの活動範囲を広げたり、子どもを見守ってくださる方を増やすという意味ではいいんじゃないかということが提案されて、それは今年１年間、第九小学校のコミュニティスクール協議会と公民館との連携で得た財産だというふうに思います。

田中委員長：商店会からＣＳに入っていたのは、公民館と学校との連携があったればこそ、そういうアイデアが出たということ。

鈴木副委員長：そうです。

委員：ＣＳってカスタマーサティスファクションでいいですか。

田中委員長：コミュニティスクール。ほかはいかがですか。思いつきでも何でもいいですけど。よろしいですかね。昨年度の委員になった有馬委員、何か。

委員：今回、本当にいろいろな取組を、新しく取り組まれたところもすごく多かったかと思うんですけども、それによって、館を訪れる方だったりとか関わる方というのは変化したりとか増えたりというところはあったんでしょうか。そのあたりも今、人数は目の前にというところはないと思うんですけども、館長さんたちとして感じられたところがあれば教えていただければなというふうに思いました。

田中委員長：我々、答申も新しい層を取り込もうというのが背景にありましたけれど、そういう点ではどうでしょう。従来の公民館利用者ではない方が、これによって来たよとか。

事務局：講座をするにあたって、「公民館は初めてですか」とか「何回目ですか」というアンケートをとるので、その講座に参加される方々の内容によっては分かるんですけども、それは本当に、個人の興味があつたというぐらいな認識なのかもしれないですし、広くＰＲができた結果、公民館が認識できたのかなというの、数値的には分からないんですけども、恋ヶ窪公民館であれば、これから長い目でやってく中で新しい方の開拓もできるんじゃないか。有馬委員に言われたとおり、本当に増えたかといったら、実際、分からない状態では、恋ヶ窪公民館にはあります。

田中委員長：ほかの館は何かありますか。

事務局：光公民館ですけど、今年度、光公民館まつりで、八小の４年生の社会科見学新聞という展示を行ったんですね。これは毎年、春先に４年生が環境学習ということで、図書館と公民館を訪れて、インタビューを含め調べに来るので、それを１枚の用紙にしてまとめるらしいんですね。それをお借りして展示させていただいて、結果的に、学校のほうでもそういうのをやるということを広報していただいたようで、それによって子ども、教師、保護者の方も見える。ですから、光公民館、二小はすぐ近くなんですけども、八小からも、新しい方が見えていたんじゃないかなというような印象はありました。

田中委員長：ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。特に何か。

事務局：長い目で見ていただきたいなど。正直な話、子どもがすぐにずっと公民館に居つくというふうにならないと思うんですよ。やっぱりどこまでいっても子どもは4時、5時まで学校にいますし、せいぜい土日しかない。かといって公民館に来て何かできるかというところロビーしかないという世界なので、もう5年、10年かけて、公民館に行けば何か学べる機会があるんだということを心のどこかに置いておいてもらって大人になってもらうということの積み重ねかなというふうに思っております。

田中委員長：ありがとうございます。でも、やっぱり、供給側として、これだけいろいろ工夫してやって、実際、参加者もあるわけなので、子どもたちも、あるいは大人も含め、だんだん公民館のニーズが広がってくると、また新規層もどんどん増えると思います。それでは、いかがですか。ほかになれば、次に移ろうかなと思いますが、よろしいですか。ありがとうございました。では、また、前期の答申の成果としてこの件、ご報告いただきましたけれど、また今後、このような取組を続けながら、新しい我々も興味をひくような答申なりあるいは諮問を出していかなければと思います。

（２）恋ヶ窪公民館の移転について

田中委員長：では、次の議題ですけれども、恋ヶ窪公民館の移転についてということになります。これにつきましてはどこから聞くかですけれども、まず事務局から概要確認のためにお話しただいてよろしかったでしょうか。

事務局：前回、4回定例会の後に公共施設マネジメント課に来ていただきまして、意見交換をさせていただいております。皆さんには、公運審後ということになってしまったので、任意でという形にさせていただいた部分あります。まず、その議事録をまず作成いたしましたので、これを読んでいただいて、当日どんな話がされたのかというところをご理解していただければというふうに思っております。主な内容としましては、第4回の定例会のときにも話していましたが、基本的に固定のスペースがないという状態なのが、本当に大丈夫なのかというところの確認をしたいというところと、事業がしっかり引き継がれていくのかというところも確認したいというところと、例えば、全て共有スペースだったら、そういうような場所があるのかどうかというところも確認するというような形で、4回の定例会のほうはお話が進んでいたかなというふうに思うのですけれども、そのところが話し合いをしているという内容になっております。実際、話を聞いていく中で、公共施設マネジメント課の方でも宿題という形で、何点か持ち帰って、後日、連絡をします、ご報告しますということでありましたので、そのあたりのところを、年を明けて1月11日に、委員長、副委員長と、笹井委員と、公共施設マネジ

メント課と、本多課長と、加藤館長という形で、1回、お話をさせていただきました。どうしても1月の末にワークショップがあるという関係だったので、次の公運審にお答えするというよりかは、まずはワークショップまでにある程度のことは明確化しておこうという話がありましたので、そこで少しお話をさせていただいております。詳しくは、また、委員長からの報告があると思うんですけども、その内容の中では、先ほどの議会のところでもお話をさせていただいているんですけども、公民館自体に関しては、法的なところで言うと、地域の実情に合わせて必要な施設を備えていればよくて、専門の会議室等はないという形で答えは出ているんですけども、公共施設マネジメント課のほうでは、とはいっても、ある一定の占有スペースといいますか、「ここが公民館です」というところが必要だということは認識をしているということで、お話がありました。ただ、表への出し方とかいうところは、まだ、どうするかというところは、もちろん検討の余地はあるとは言っていましたけれども、条例上、どこも設定しないということはないというような形で、あくまでも公民館が移転するという前提の話をしておりましたので、そういうところでは、ある程度、公運審の皆様が、疑問に持っているところは、若干、解決できているのかなというふうに見受けられました。そのほか、事例としては、神奈川県の大和市の文化創造拠点のシリウスですとか、長瀬中央公民館、ここは公民館なのですけども、複合施設というところで、ある程度事例を出していただいているという状況に、時点ではなっておりました。事務局からは以上です。

田中委員長：ありがとうございました。事務局に随分コーディネートをしていただいて、これまで委員長、副委員長と、あと、学識経験の笹井委員と3人。それから、課長と渡辺さんと、一緒に公共施設マネジメント課ですか。課長の細川さんと、あと、久保係長さんと一緒にやり取りをさせていただいています。そういう中で、それを経て、この間1月25、26、27日にワークショップがありまして、そこに参加したのが、鈴木副委員長と、あと笹井委員と私と、辻委員は、さっきご本人からお話がありましたけど、出る予定だったのが、申し込んでいなかったの、視察のつもりでおられたら、残念ながら申込みが必要だったというので、行けなかったということで、ワークショップも出てまいりましたけれども、我々は27日に参加したんですが、26日は視察だったんであれでしたけれど、25日に参加された方、いらっしゃいましたか。特にないのですか。そうすると、ワークショップに参加したのは、鈴木副委員長と私と笹井委員と、委員の中では3人だけとっていて大丈夫でしょうか。27日に、午前も午後も、社会教育を大事にしてほしいというようなご意見を随分強く出されたというようなことがありました。ですので、社会教育の拠点としての公民館というものに対する認識は、そのワークショップの中でも、担当課

としても持っていただいたんではないかなというふうに思います。それで今日は、情報共有ということで、今、この辺まで我々、委員長、副委員長レベルと課長レベルでは認識しているとか情報をキャッチしているというのをお話しして、ご質問なり何なりがあればしていただいて、今日は、公運審としての情報を共有するということをやりたいと思います。ちょうど来週、また会議があるので、来週できればその辺の意見交換もできればいいかなと思っています。それでは、まず、以前お配りいただきましたけど、この基本計画のパンフレットですね。これ、今日もお配りいただいていますけれども、まず基本的なところとしては3ページ目になりますか。恋ヶ窪公民館に相当する部分として、面積345平米のところは確保していただいているということがあります。今、ちょうど渡辺さんからもお話がありましたように、これに相当する部分については、条例の中ではきちんと公民館の施設として位置づけるというようなことは聞いております。まず、そこまでは一応担保されているのではないかと認識しているんですけども、ただ、それだけでいいのか。公民館はこれからどうなってしまうのか。やはり、委員長と笹井委員含め、私も含め、かなり心配はしているものですから、これまでのいろんなやり取りの中で、このあたりが課題と考えでいいのではないかとということ、私なりにメモをつくってきたので、このA4、1枚のメモを見ていただけますか。まず、1番上に現時点での見通しとありますけど、繰り返しになりますが、1番目の黒ポチは、公民館条例はちゃんと維持できると。そこに恋ヶ窪公民館の専用部分というのはこれだというのはちゃんと明記されるというところまでは、担当課長からは聞いています。ただ、実際、複合施設ができたときに、市民がそこにいて、この部分が公民館なんだと認識できるようになるかどうかは分からないというのが今の現状です。市民から見れば、全部が複合施設一括で、公民館はどこにあるか分からないようになる可能性があるということですね。それから、職員の方々、それぞれの施設の職員の方々が、まず1カ所に事務室が置かれそうだというのは把握しているんですけども、恋ヶ窪公民館の館長と専門職員の方が、全員がそこにガバッと入るのか、あるいは公民館に相当する部分がどこかにできて、そこに専門職員の方とか、あるいは場合によっては館長も含め配置されるのか、その辺までは今分からないというような状況です。それが現状ですけども、我々が今、危惧していることが次の部分に出てきますけれど、まず公民館機能が、これによって減退していくということは絶対許されないということを大前提にしたいと考えていますので、減退させないための条件ということをどう考えればということで、まず大前提として、公民館機能とは何なのかということですね。一般には、まず、主催事業をやっているということ、部屋を貸しているというのは、もう明らかに外から見えているわけですけど、重要な3番目の機能があると

思っています。それは、実際、今の公民館では、市民同士とか、市民と職員のコミュニケーションが十分できているというのがあるわけですね。そのコミュニケーションによって、主催事業が、いい企画ができたり、市民がただ公民館の部屋を借りて学ぶだけではなくて、それを通して地域に目が開かれ、まちづくり活動にも広がっていくとか、そういうようなきっかけをつくる。それはやはり市民と職員のコミュニケーションがあるからこそだと思っているんですね。ですから、そのコミュニケーションができるためのハードの条件がちゃんと担保されなければいけないというふうに考えています。それが今後、ちゃんとなるのかどうかですね。そういうのと、もう1つは、先ほど配置図で見た、今の恋ヶ窪公民館の施設の部分がちゃんと新しい複合施設では、ここに位置するということは書いていますけれども、実際には恋ヶ窪公民館には、中庭という部分があって、これは制度上、公民館の施設として、面積として位置づけられていないんですね。だけれど、そこの中庭が相当活用されていて、それが恋ヶ窪公民館のいい活動につながっているというので、この部分をどうやって維持するかというのが重要なポイントになるかと思っています。ということで、2番目に懸念される点としては、この①の（ウ）と、②がちゃんと保証されるかどうか、これが重要なポイントになってくると思っています。それを踏まえて考えたとき、我々が提案していくべきだと思われることとして、次のことがあるんじゃないかということです。まず①として、市民同士とかあるいは職員とか市民間でコミュニケーションできるような空間というのをちゃんと確保する。それを今、複合施設の設計の部分で位置づけられているフリースペースというところの一部を、そこに充てるということが妥当なんではないかということで、この間見学に行った杉並区の社会教育センターは2階にあって、その一部に職員の事務室と登録団体が占有できる部屋と、それから一般区民も含め自由に交流できるスペースがあって、あそこのまとまりが社会教育センターとして、「社会教育センター」と看板も出ているんですね。ですから、そこで職員と区民の交流ができるし、あらゆる区民がそこを自由に使えるし、そこからいろんな社会教育センターとしてのアイデアも湧いてくるというようなスペースになっているのではないかなというふうに感じられました。ですので、例えば、そういうスペースをどんどん複合施設に、フリースペースの一部を使って設けてもらって、例えば公民館、「恋ヶ窪公民館」と表示するということもあるんじゃないか。そうすれば、従来の恋ヶ窪公民館利用者のアイデンティティもちゃんと維持できるというような気はしております。ただ、同時に、職員全員がそういうところに入ってしまうと、複合施設の全体事務所から離れるので、むしろそれが問題ではないかというようなこともあると思うし、職員の方とちょっと話をした範囲では、例えば2階にそういう部分がいてしまうと、1階に多くの市民

がワーワー来て、交流しているところから離れてしまうので、一般市民のいろんな雰囲気に分からなくなるだろうということで、そういう問題の裏返しとしてあるのではないかということもあるので、そのあたりどう考えるかが課題になろうかと思います。そのあたりに、どう考えるかということ、今の段階では思っています。公民館機能をさらに向上させるためにどうするかということですが、今、提案すべきと思われることに書いたところは、あくまでも恋ヶ窪公民館利用者と職員の間で占有するようなスペースではなくて、一般市民も自由に入ってきて、従来の公民館利用者ではない人も入ってくることで交流がさらに広がって、公民館機能がむしろ広がっていくというきっかけになればいいんじゃないかというような考え方もあると思うんですね。ですから、そのあたりのコアとなるようなスペースが得られて、しかもそれが閉じていなくて一般市民も開かれていることによって、公民館機能がさらに向上していくというようなシナリオが描けるんじゃないかなというように思っています。それがこれまでいろいろとコアメンバーで意見交換してきた範囲での現在の到達点になります。鈴木さんから何か補足ありますか。

鈴木副委員長：もうほとんどないんですが。この間のワークショップで、類型の話について追及しましたら、担当の係長が言い訳していたことがあるので、そのことは今。

田中委員長：そういうことですね。じゃあ、ちょっと言いましょうか。類型というのが出たのはこういうことなんですね。公民館、明らかに社会教育施設です。だけれども、公共施設の計画の中では、公民館は文化施設に入って、社会教育施設は図書館とか博物館もありましたか。そういうのが社会教育施設の部分に入っていて、文化施設には公民館をはじめ貸館機能を中心とする施設が文化施設と位置づけられていて、要するに公民館は貸館機能が中心だという位置づけになっています。これおかしいんじゃないかということで担当の公共施設マネジメント課に聞いたところ、国のほうのモデルみたいなものがそうになっているということなんですね。ですから、国自体がおかしくて、公民館が社会教育施設ではない位置づけになる。これは推測するに、図書館とか博物館とか、特別な機能を持った施設は、多分施設の整備費用の算出が特別なんだと思うんですね。公民館、どっちかというと割と部屋中心なので、施設的には。だから、ほかの貸館機能を持っている施設と同じ位置づけになっている。多分、費用を算出する根拠となるものをつくる上で、便宜的に公民館は貸館機能の施設と同じに入っていると言うんですね。それはそれで資産の上では問題ないのかもしれませんが、それを文化施設と社会教育施設に分けるやり方がおかしいなと思うので、これはちょっと言っていかなければいけないと思っています。あと、課長のほうから、その後、行政内でいろんな新しい情報があるというので、簡単にいいですか。

事務局：仕組みとして、係長や課長やそれ以上の庁内の関係部署の職員の会議というのがある、その後に議会報告があって、ワークショップがあるという流れの中で、その流れが、もう1回あります。今回の議会で、ある程度の報告があって、また、私たちの管理職の専門部会があって、また調整があって、もう一度、4月にワークショップがあるという流れがあります。1回目のワークショップが終わりまして、出された意見を、今、担当課が資料にまとめているところですが、全てをそこに収めているかというと、ないものもあるのではないかとということで、関係課に資料の確認が来ています。私も見ていますし、恋ヶ窪の職員も見せてもらっていて、これから恋ヶ窪に来てくれている小学生たちへのアンケートも案として考えられています。「何のために恋ヶ窪公民館に来て、何していますか」みたいなことを子どもたちにアンケートをとるわけなのですけども、その選択肢の書き方とか、自由記載の声かけというか、どういう質問の文章にするかによっては、子どもたちは当てはまらないと書いてくれないので、どんな表現だったらいいのかということですね。恋ヶ窪公民館に来る子たちは1人、2人の少人数で来る場合もあるし、グループで指導者とともに来て活動する場合もあるし、いろいろなパターンで来てくれているので、その視点を恋ヶ窪のほうで、補足で、担当課に知らせてくれているということをしています。まだ、間取りは決まっていないのですけれども、1回目のワークショップで、1から3パターンまであったかと思うのですけども、また皆さんのご意見をいただいた上で、また3案、今考えられているところで、私たちが出した専門部会の中で、どれか1つではなくて、それぞれの案のいいとこどりでもいいのではないかとということ、それまでは1階、2階、3階って、地上から上の階で案が出されていたのですけれども、今回のワークショップで、地下も使っているのではないかとということで、特に音の問題が発生するというのがワークショップでいろいろ話が出されて、剣道とか、武道をする人たちというのは、結構、竹刀がぶつかる音がすごく響くのではないかと。その人たちが上の階に入った場合には下に響くのではないかとということですね。また、弓道はそれほど音がしないということで、弓道はそのまま上のほうでよいのではないかと。だけれど、武道館に入る剣道などは、音が、皆さんに影響が出るのではないかとということで、地下に入れられるのではないかとという案が出ているので、今の段階では地上1階、2階、3階だけではなくて、地下も使いましょう。その案も可能ですというふうになっています。建物を、ある程度、規模を建てたら、必ず駐車場もつくらなくてはいけないということが決まっています、最大14台、車を置くスペースをつくらなくてはいけないそうです。もちろん荷物を持ってきて荷さばきをするスペース、または障害者の方が使うスペース、また一般の方が使うスペースということで、それを1階に置くこともで

きるし、地下に持っていくこともできますと。私のほうで質問したのは、その地下のスペースに14台を入れて、なおかつ、武道をする人たちのスペースは入るんですかと聞いたら、入れられるでしょう、可能でしょうということ聞きまして、第2回目のワークショップがあって、今までいただいた意見をもとに、また更なる案を練り直して、幾つかのパターンをみんなで考えて提供して、皆さんのご意見をいただきたいということです。図書館の運営協議会のほうにも、既に担当課長、係長が出席して、話を伺っていて、その段階では、やはり図書館は1階にあった方がいいというご意見をいただいているそうです。ワークショップの中で、公民館も1階がいいという意見があったのではということで、それは担当に伝えさせてもらっています。私が先日出た会議では、まだ決まりではないのですけれども、1階のイメージは、図書館と、総合窓口で、2階が多目的。福祉センターや公民館の多目的な部屋、その上が弓道場と、エコを考えて太陽光のパネルとかが入るのではというようなイメージなんですけれども、地下に武道館で、駐車場が1階にというような、そんなイメージで今、考えがまた練り直されているという、そんな状況です。

田中委員長：ありがとうございます。武道場が地下に入れば、2階のスペースが大分空いているから、公民館としても、さっきの交流スペースとかやりやすくなるということがあるんですね。ありがとうございます。加藤館長から何かありますか。

事務局：今、課長が言われたとおり、書き切れない部分は、うちのほうで意見を入れさせていただいたのでいいと思います。以上です。

田中委員長：今日は、あんまり時間はありませんが、今、バーツといろんな情報が皆さんのもとに届いたので、よく分からないかもしれませんが、今の時点でこれだけは確認しておきたいということはあるですか。

委員：これ、いつまででしたか。我々のここで話し合っていることが生かされるの。この間、期限を。

事務局：4月にワークショップがもう一度あって、その次はもう説明会という段取りになっているので。

委員：説明会のときにはもう、あらかじめ決まっていることを皆さんに発表ですよ。

事務局：そうですね。基本設計に入っていきますので、場合によっては、いつでも公共施設マネジメントの課長がこちらの会に出席しますと言ってくれているので、例えば次の、来週ですけれど、もしスケジュールが合えば来てほしいとなれば来てくれますし、この会以外でも、皆さんの意見をいつでも聞きますよというようなこと言ってくれているんですが、そのスケジュールの中で

は、今、2月ですので、2月、3月、4月あたりで、もし伝えられれば反映される可能性があるということです。

委員：いっぱいありますね。

田中委員長：今度、1月26日に教育長と委員長、副委員長、笹井委員と、課長と部長も一緒に会って、話をするんですよ。やっぱり公民館は当然、教育委員会の施設なので、教育長にしっかりとした認識を持っていたかないといけないので、ここの協議会で心配していることや何かを、教育長にお話しし、こういうことをすることによって公民館はもっと発展するんだという話が教育長とできれば、教育長もかなり、一般行政とのやり取りもしやすくなるかなと思うので、26日にかなりしっかりした提案なり何なりを持っていきたいと思っているんですね。そのために次回、来週、この公運審の場で意見交換しながら、公運審としてはこう考えたいということを教育長に話ができるようなものを、来週やりたいと思うんですね。というふうな予定で考えています。

委員：田中委員長のこのメモを拝見して、この2番目の「ただ、市民からどこが公民館か分からないようにする？」これ絶対NGだと思うんですね。公民館だということを地域の人々にきちんと意識してもらう、それがもう基本だと思うんですよね。自分たちのところに公民館、「えっ、あったの？」とか、そんなようでは、もう根幹から崩れていくわけだから、だからここ、クエスチョンマークというより。

田中委員長：それは重要な意見として受け止めました。我々もそう思っています。ありがとうございます。

委員：今、論じていることとちょっと異質かもしれないんですが、移転した後の現恋ヶ窪、図書館、公民館の跡はどうなるとか決まっているんですか。

事務局：これから協議になると思うので、まだ決まった内容はないのです。

委員：考えられることとして、壊してしまっただけに更地にするということもあるかもしれませんが、耐震基準というか、そういうので問題がなければ、隣接していた九小との関係性が、移転すれば薄くなるというふうなこともあるでしょうし、あれだけの空間なのでうまく活用するというのも。ここで考えるのか、どこで考えるのか分かりませんが、しっかり考えていくべきだなと思って。九小にとったら、多分プラスにはならないというのではないかなと、勝手に思っているだけで、分かりませんが、そういうことも含めて、あるいは地域住民の方も、距離はそんなに遠くないけれど、あれがなくなるということが、どんなマイナスが出るのかということも、やっぱり全体を考える中で考えておかなければいけないのではないかなという気がしました。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、時間が。10分まで延長させてもらってもいいですか。ご用がある方は退席していただいて。議論すべきことはも

う次回に送らせていただきたいんですけど、今どうしても確認されたいことがあれば。あと、今日これが駄目でも、この後、来週までの間に思いついたことがあれば事務局のほうに確認したりしていただくこともできるかと思います。今はよろしいですか。ありがとうございます。では来週少し時間をとって意見交換の場にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 その他

(1) 第60回東京都公民館研究大会について

田中委員長：それでは、最後のところに入りました。その他というところで(1)第60回東京都公民館研究大会についてということで、事務局のほうからでよろしかったでしょうか。

事務局：担当しました加藤のほうから説明させていただきます。先ほど、坂本委員がお話ししたとおり、2月3日、先週、本多公民館と、国立市の公民館で、2つの会場で行いました。1、2分科会、職員部会、顧問の部会につきましては本多公民館、委員会の方につきましては、国立の公民館という形の3会場で行わせていただいて、まず、開会式につきましては、うちの市長が公務で来られなかったので、教育長のほうが代読という形で、開催者としてご挨拶をさせていただいて、スタートさせていただきました。その後、東京大学の新藤先生から私どもの事務局でつくった、『『個』から始まる社会教育』。非常に難しい内容だというような資料ですね。前々からいただいているんですけども、新藤先生のほうで、「個」から「公」というような形でつながるといのは、もう1つ、いいんではないかというようなものを中心に基調講演をいただいて、それぞれの会場からお話、討議をいただいたという形になります。課題別集会につきましては、田中委員長に、第1課題別集会の職員部会のほうの助言者として携わっていただきまして、田無の公民館の事例等を参考にしながら、先ほど坂本委員がお話ししたように「えんたくん」というものを活用しながら、そちらも全部で9グループぐらいの班に分かれて、それぞれ十分な討議、時間をさせていただきました。それぞれ2の課題別集会につきましては、先ほどあったとおり、東京都公民館連絡協議会が今、縮小されているという部分の中で、これからのあり方についてということで、顧問の先生方に中心となってやっていただき、また第3分科会につきましては、国立市のほうで一番多い参加人数で行わせていただきました。大体のメンバーですけども、全部で170人ちょっとの方で、当日飛び込みも、4、5人の方に来ていただいて、十分過ぎるような講座になったんではないかなと思っています。全体の流れとしまして、まず、そもそもこの協議会、研究会が、事務局、市の負担になり過ぎることが一番大きな課題となっていて、この負担によって加盟市が抜けているという部分も多少、多かれ少なかれある

ということの土台の中で、どれだけ簡素化してやればいいのかといったところで、なるべく簡素化してやってはいたんですけども、やはり負担というのはかなり大きくて、次の開催市が国立になりますので、国立市のほうにこれからどうつなげていけばいいのかなということで、来週、最後の企画委員会がありますので、そこで、各市の報告を受けていきたいなと思っています。おおむね、今アンケートをいただいている中では、非常によい講演会だったというご意見はいただいております。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。何かご質問はありますか。大丈夫ですか。

（２）令和６年度定例会日程について

田中委員長：それでは、その次に今後の日程ですね。（２）令和６年度ですね。来年度の日程ということで、事務局からお願いします。

事務局：資料の５－７を御覧ください。来年度の令和６年度の予定ということで、４月から２月までの１年間の予定として出させていただきます。基本的には、第４金曜日、今と同じような開催の日程になっております。ざっと見ていただきまして、今年度と同じ状況で大丈夫であれば、このままやらせていただきたいというふうに思いますが、もちろん突発的に何かご予定がというところも当然あると思うんですけども、最初から、もう来年この金曜日というのはもう全部駄目だよというのがなければ、こういう形をとらせていただきたいなというふうに思いますので、ご確認いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。何か日程についてございますか。

委員：４月にならないと、来年度のことが分からないので、まだ保留ということで。この日程が、私は都合がいいかどうかまだ分からないので、また決まりましたらご連絡します。

田中委員長：よろしくお願いいたします。ほかの方はよろしいですか。それでは、一応用意した議題はこれで終わりなんですけれども、もし、皆様のほうから何かありましたら。

事務局：５月以降はいいんですけども、４月２６日の、変な話、２月１１日からもういろんな一般利用の予約が始まるので、４月だけは決めてもらったほうが。先は分からないとはいえ、この日ですよとしたほうがいいかなと思いました。

田中委員長：一応、決まりではなくてですね。今の川上委員のご意見を踏まえて、どういうふうに対応すればというのは、ということですけども、少なくとも４月は決めておかないと。

事務局：特に、絶対的に今の時点で４月２６日難しいという方がいらっしゃるか、いらっしゃるかどうかというところだけちょっと伺って。過半数に満たないと会

議は成立しないので、その辺で。半分以上の方、大丈夫でしたら、お部屋だけでもちょっと仮押さえをしたいと思います。

委員：大丈夫です。

事務局：大丈夫。ありがとうございます。

鈴木副委員長：挙手してもらったらいい。

事務局：そうですか。逆にご都合の悪い方いらっしゃいますか。分からない。仮にこのとおり、お部屋を押さえさせていただきますので、ご都合悪い方お早めに教えていただければと思います。

田中委員長：それで調整はお任せします。

事務局：お願いします。

田中委員長：では、ほかになればこれで終了にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。10分ほど超過しまして申し訳ありませんでした。また次回、来週ですがけれども、どうぞよろしくお願いします。お疲れさまでした。

——了——